

道路等占用関係申請手続き一覧表

場所	内容	手続き
町道	1.町道、その上空や地下に施設を設置するなど、継続的に 占用(使用)したいとき ・電柱、電線などの設置や水管などの地下埋設 ・工事用の詰所、敷鉄板、資材置き場などの設置 ・祭りなどの催しのときの仮店舗 など	・道路占用許可申請
	2.町道の形状を変更する工事を行い、継続的に 占用(使用)したいとき ・家屋や店舗を新築等する際、車止めやガード レールの撤去 ・乗入口や側溝の設置などの道路の形状変更 ・道路の法面を切り取ったり埋め立てたりする工事 など	・道路占用許可申請 ・道路工事施工承認申請 (同意書添付) ・工事完了届
	3.工事やイベント、作業を行うために一時的に 通行を制限したいとき ・町道上でトラックやクレーンなどの重機を使用するとき ・全面通行止、車両通行止、片側交互通行、 片側相互通行、その他(幅員減少) など ※上記①②の工事で通行を制限する場合もこの申請が必要	・通行規制申請 (同意書添付) ・道路使用許可証の写し
法定外公共物 (里道 ・ 水路)	1.道・水路、その上空や地下に施設を設置 するなど、継続的に占用(使用)したいとき ・電柱、電線などの設置や水管などの地下埋設 ・工事用の詰所、敷鉄板、資材置き場などの設置 ・祭りなどの催しのときの仮店舗 など	・法定外公共物占用許可申請
	2.里道・水路の形状を変更する工事を行い、 継続的に占用(使用)したいとき ・家屋や店舗を新築等する際、車止めやガード レールの撤去 ・乗入口や側溝の設置などの道路の形状変更 ・道路の法面を切り取ったり埋め立てたりする工事 など	・法定外公共物占有許可申請 ・法定外公共物行為許可申請 (同意書添付) ・工事完了届
	3.工事やイベント、作業を行うために一時的に 通行を制限したいとき ※公衆用道路(町)でも必要な場合があります。	・道路使用許可証の写し (許可が必要な場合)